

中小企業庁委託事業

参加費無料!

令和4年度

情報モラル 啓発セミナー in 中国(島根)

「ビジネスと人権」時代に 問われていること



情報通信技術の活用によって、企業活動の発展に大きな影響を与える事が期待される一方、企業が情報の取扱いを誤ると人権問題を引き起こす可能性があるため、適切な取扱いが求められています。

上記から、本セミナーでは『情報モラル(企業が情報を取り扱うに当たって求められる考え方とその行動)』を啓発し、企業の健全な経済活動の促進を目的とします。

日時

2022年 **12月15日** 木 13:30~16:30 (受付 12:30~)

会場

くにびきメッセ (島根県松江市学園南1丁目2-1)

※オンラインでの参加も可能です

会場
定員

50名

対象

中小企業・小規模企業者、個人事業主の方々をはじめ、
情報を取り扱う全ての方
※一般の方も参加いただけます。

参加
特典

ITコーディネータ資格保有者には、3時間分の
ポイントを付与します。

プログラム ※プログラムの時間帯等内容は変更する可能性があります。

13:30~13:50 主催者挨拶・事業主旨説明
(公財)ハイパーネットワーク社会研究所

13:50~16:00 **講演** ネット人権侵害と部落差別の現実
~「ビジネスと人権」時代に問われていること~

講師 一般社団法人 山口県人権啓発センター事務局長
川口 泰司 氏

2016年12月、「部落差別解消推進法」が成立・施行されました。その背景には、インターネットやSNSを悪用した差別の悪化・深刻化があります。爆発的に拡散され続けるデマや偏見。「部落地名総鑑」がネット上に公開され、部落と部落出身者を「暴き」「晒し」続ける差別扇動が起きています。
もう、「寝た子」を起こすなは通用しない。無知・無理解・無関心な人ほど、デマ・偏見を鵜呑みにし、差別情報を無自覚に拡散しています。「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と高らかに宣下し、部落差別撤廃に立ち上がった全国水平社創立から今年で100年の今、コロナ禍で問われた差別の課題、部落差別の現実、ネット対策、人権教育の重要性について考えます。

16:00~16:30 質疑応答、講師と参加者との意見交換

16:30 終了

主催

中小企業庁
中国経済産業局
(公財)ハイパーネットワーク社会研究所

後援

法務省
島根県
松江市
(独)情報処理推進機構(IPA)
NPO法人日本ネットワークセキュリティ協会
(一財)インターネット協会
一般財団法人日本情報経済社会推進協会
日本商工会議所
NPO法人人権教育啓発推進センター
(特非)ITコーディネータ協会
ISACA東京支部
ISACA大阪支部
ISACA名古屋支部
ISACA福岡支部 等を予定

